

融資制度の概要

福井県産業活性化支援資金（コミュニティビジネス支援分）

1 融資対象者

次の2つの要件を満たす必要があります。

- ①商店街の活性化、子育て支援や子供の健全育成、高齢者支援、環境・資源の保全など、地域・コミュニティの様々な課題・ニーズに対応し、継続的に事業を行い、解決をしていく（＝コミュニティビジネス）事業に取り組む団体であること。
- ②福井県コミュニティビジネス推進協議会の認証を受けた事業に取り組む団体であること。

2 融資限度額

3,000万円以内

3 用途および融資期間

設備資金 10年以内（据置1年以内を含む。）

運転資金 7年以内（据置1年以内を含む。）

※事業計画に基づく設備資金および運転資金とする。

4 融資利率

2.00%以内（保証協会の保証を付する場合1.60%以内）

※平成20年4月1日現在（金利は変更する場合あり）

5 保証料

保証協会を利用した場合は、一部保証料補給あり（ただし、中小企業者の方に限る。）

6 申込先

商工会議所、商工会、商工中金、みずほ銀行、三井住友銀行、福井銀行、北陸銀行、北國銀行、福邦銀行、福井信用金庫、敦賀信用金庫、武生信用金庫、小浜信用金庫、越前信用金庫、京都北都信用金庫

7 お問い合わせ先

福井県産業労働部商業・サービス業振興課 情報・サービス業振興グループ

TEL 0776-20-0373

福井県産業労働部経営支援課 金融グループ

TEL 0776-20-0367